



# 歯科診療室だより

公立みつぎ総合病院

22号

令和2年9月8日

## コロナ禍の感謝

毎日、テレビではコロナの感染確認者の数が報道されています。人の移動によりウイルスは移動し、ついに岩手県でも感染者が確認されました。“新しい日常生活”これまでとは違った日常生活が始まりました。そんな中、マスクや手指消毒用アルコールの入手が困難な時期もありました。尾道市歯科医師会を通して某酒造メーカーから手指消毒用アルコールやマスク1箱を頂きました。本当に感謝・感謝です。



## 口腔機能低下症～その4～

YouTuberになって有頂天になっていたので口腔機能低下症についての検査方法をお知らせするのを忘れていました。今回は咀嚼機能検査です。これは、どれだけ食べ物を噛み潰せているかを診る検査です。



1. グミを20秒間いつも噛んでいるように噛んでももらいます。

2. 20秒噛んだら水5mlを口に含み写真のように噛んだグミごと吐き出します。

皆さんに行ってもらうのはこれだけです。

これで、グミに含まれている糖が水の中に溶け出します。

3. 溶け出した糖を左の写真の機械で測定します。

結果は5秒程度で出ます。

基準は、100mg/dlです。これ以上だと食べた物を噛んで潰す能力は問題ないとされています。この数値以下だと口腔機能低下症かもしれないので注意が必要です。ただし、噛み合わせる歯がなかったり、入れ歯があつてなかったりすると数値は低くなりますので、口腔機能低下症は1つの検査だけで評価するものではなく7つの検査を総合的に判断して評価を行います。

もし、“くち”の機能が気になるようであれば舌圧と一

緒に検査をしてみたいはいかがでしょう？

お気軽に**歯科スタッフ**までお尋ねください！



文責 診療部長 占部秀徳